

令和2年6月16日
教育委員会

新型コロナウイルス感染症の本市の対応状況（教育委員会関係）

1. 学校に関するここと

（1）小中学校の授業の実施について

【現状】

- 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態措置を実施すべき区域から福岡県が解除されたことなどから、当初は小中学校に関しては5月25日（月）から5月29日（金）を午前までの授業、6月1日（月）からは午後まで授業を行う予定であった。
- しかしながら、市内の感染症の状況を踏まえて、6月1日（月）からも午前中のみの授業とし、さらに6月5日（金）からは1教室あたり20名以下とする分散登校等を行っている。

※1学級あたりの児童数が少ない小学校については分散登校とはせず、全体の登校としている。

- 分散登校を行っている小学校については、学級の児童生徒を半分にわけて隔日で午前中のみ登校している。

※分散を行っていない小学校や特別支援学校についても午前中の授業としている。

- 中学校はすべての学校で分散登校を行っており、学級を半分にわけて毎日午前か午後に登校している。

【今後の対応】

- 一斉登校に関しては、医療関係者などの専門家の意見を聞き、必要な対応を検討・実施しながら、決定していく予定である。
具体的には、
 - ・各学校で必要な取組を確認しやすくするために、「学校再開に向けた事前確認事項」の作成・配布
 - ・保健マニュアルの改訂
 - ・必要な保健衛生用品を学校において購入可能とすること
 - ・授業実施上の留意点等を示すことなどを専門家の意見を聞いた上で対応していく予定。

- 十分な学習機会を確保するために、長期休業期間の短縮や二学期制導入などによって授業時数を可能な限り確保する予定。

また、タブレット端末の整備などICT環境の整備、学習ソフトを使い、一人一人の学習の苦手分野を抽出した個別最適化した学習、算数・数学・理科に関する学習支援動画の追加作成などを行うなど、様々な手段を用いて学習支援をしていく予定。

- 特に義務教育最終学年である中学3年生については、例年より短い期間で教育課程を進行する必要があり、また生徒の進路保障という側面からも学力の定着が必要であるため、放課後等に基礎的・基本的内容の補充学習を行うひまわり学習塾を拡大して対応していく予定。

(2) 臨時休業とした学校について

【現状】

- 学校再開後に、小学校3校、中学校2校、特別支援学校1校で児童生徒又は教職員の新型コロナウイルス感染者が発生し、学校保健安全法に基づき臨時休業とした。
- 臨時休業とした学校については消毒を行うとともに、
 - ・教育委員会から学習用のプリント教材の送付
 - ・教員と自宅待機中の児童生徒をインターネットでつなげ、教員と児童生徒、児童生徒同士の交流を通した心のケアの実施（4校）
 - ・小学校6年生・中学校3年生にタブレットの貸出し
 - ・感染者となった教員復職前の産業医面談の実施
 - ・感染者が発生した学校の教員への健康観察及び校長等による個別面談などを行った。
- 臨時休業していた学校については、6月15日（月）から順次登校を再開。
- 守恒小学校については、6月12日（金）に厚生労働省クラスター対策班から、
 - ・着席した児童がおしゃべりする際に、体の向きをかえたりすることにより、近くなっていた可能性がある
 - ・感染が判明した児童の中には、仲が良く、一緒に遊んだことや下校したことなど、接触の機会が確認されたとの意見をいただいたところである。

- また、14日（日）に開催された市の専門家会議において、守恒小学校においては、休校から2週間経過しており、感染症対策を行った上で、早期に学校再開することについて、異論はないとの意見をいただいたところである。
- それらの意見を踏まえ、感染症対策を行った上で、6月18日（木）から学校を再開する予定。

【今後の対応】

- 臨時休業となった学校においては児童生徒の心のケアを十分に行うために、学校再開に向けてスクールカウンセラーによる研修を実施し、学校再開後に担任等が全児童生徒に面談又は教育相談を実施することとしている。

2. 図書館に関すること

【現状】

- 5月15日（金）に定められた、『北九州市の施設・イベントに関する基本方針』において、「感染防止対策の準備が整った施設から、5月18日（月）以降、順次再開する」との方向性が示されたことから、5月20日（水）から、臨時窓口を開設したうえで、予約本の受け渡しを開始。その後、貸出業務の再開、館内閲覧の再開と段階的に提供するサービスを拡大して行く予定であった。
- しかしながら、市内の感染症の状況を踏まえて、5月29日（金）に『北九州市の施設・イベントに関する基本方針』が改定。「全ての屋内市有施設を臨時休館とする」との方向性が示されたことから、5月31日（日）を持って、臨時窓口でのサービス提供を休止。
- 6月3日（水）から、インターネットやFAXで新たな本の予約を受け付け、希望者を対象に、着払いでの郵送貸出を実施中。

【今後の対応】

- 現行の『北九州市の施設・イベントに関する基本方針』に定められた、屋内市有施設の臨時休館期間は6月18日（木）迄であることから、6月19日（金）以降の段階的なサービス再開を想定し、現在準備中。
- 屋内市有施設再開時は、まずは臨時窓口での予約本の受け渡しからサービスを再開。その後、状況を見ながら、貸出業務の再開、館内閲覧の再開と段階的に提供するサービスを拡大して行く予定。

北九州市における新型コロナウイルス感染症発生状況 ～（暫定）2020年6月12日 ※学校関係抜粋～

1 学校関連における集積事例

- 小学生は大人の感染から探知され、同じクラスの児童で陽性者が確認された。
- 中学生は発症し、医療機関で新型コロナウイルスの感染が疑われたことで探知され、学校外のクラブや個人的な接触のあった生徒から陽性者が確認された。教室内で座席が近い生徒での発症及び陽性者は確認されていない。
- 6月10日現在、無症状の陽性者のうちフォローアップ中に症状を認めた者はいない。

2 守恒小学校における所見

- 着席した児童がおしゃべりする際に、体の向きをかえたりすることにより、近くなっていた可能性がある。
- 感染が判明した児童の中には、仲が良く、一緒に遊んだことや下校したことなど、接触の機会が確認された。

感染伝播の機会の可能性としては、授業中や授業以外（休み時間、登下校の間、校外）の活動中が考えられるが、完全にこれらの機会を排除するのは非常に困難であることから、排除可能なリスクは排除したうえで、教育や日常の交流機会を失うことのないようにする。

そのため、

- ・小児科医や感染管理専門家、保健所の助言のもと、柔軟に対応していく。
- ・平時、および陽性者が1例確認された場合の対応を、児童の家族にも周知する。

3 結果のまとめ

- 散発例の発生とほぼ同時に、学校（5施設）における集団発生が認められた。
- 施設ごとの陽性者に占める無症状者の割合が高い。
- 学校の対策について、改善可能な部分があった。

4 提 言

【学 校】

- 平時及び発生時の対策について、小児科医、校医、感染管理の専門家、保健所などの専門家と連携をとる体制を整える。
- 必要に応じ、校医や職員に対して、感染管理専門家によるトレーニングを実施する。

【教育委員会】

- 感染管理に不慣れな学校等が、感染管理専門家へコンサルタントできるよう支援する。

北九州市における新型コロナウイルス感染症発生状況
(厚生労働省クラスター対策班からの暫定報告の概要)
～2020年6月12日～

1 北九州市における発生状況

- 5月23日以降、報告数が急増し、市内のほぼ全域から報告された。
- 高齢者が63%を占め、救急搬送を契機に探知された症例が散発例全体の31%を占めた。
- 死亡例は全て散発例で、全症例の3%を占め、その死因として新型コロナウイルス感染症以外の病態が考慮された。

2 施設における症例集積

- 散発例の発生とほぼ同時に、病院、福祉施設、学校で集団発生が認められた。
- 施設ごとの陽性者に占める無症状者の割合が高い。

【医療機関】

- 新型コロナウイルス感染症が疑われない状況下で患者から職員、職員から患者への伝播が起こった。

【福祉施設】

- 各施設の状況確認はできていないが、介護度が高く寝たきりの入所者の陽性者がいることから、職員による媒介の可能性がある。

【学校】

- 学校の対策について、改善可能な部分があった。

3 検査実施状況

- 市中感染の探知体制は機能していた。
 - ・北九州市では、臨床的に疑われる者、肺炎患者等に4月以降も継続的にPCR検査が実施されていた。
 - ・特に4月中旬以降は民間検査機関でのPCR検査も開始され、「臨床的適応あり」と判断された検体も継続的に提出されていた。

○5月23日以降の状況

- ・陽性者数、陽性率ともに5月29日まで増加傾向であったが、それ以降は漸減傾向にある。
- ・5月18日以降、肺炎像ありと偶然の探知（手術、救急搬送、死亡）による陽性率が高くなっている。
- ・濃厚接触者全体における陽性率8.2%と比較して、症例の同居家族における陽性者の割合は1.8%と低かった。

4 考 察

- 市内全域で同時多発的に散発例が探知された。
 - ・肺炎や緊急搬送などで探知された症例は、それ以前の症状の有無が不明のため、探知まで時間が経過していた可能性がある。
 - ・顕在化しない探知不能な感染伝播が起こっていた可能性がある。
 - ・発症前のより詳細な行動歴、症例家族の職業、介護保険サービスの利用状況等の聞き取りにより、症例の集積の探知に繋がる可能性がある。

- 市内の複数施設において新型コロナウイルス感染症の症例集積が認められた。
 - ・無症状者や軽症者が多かったため、施設における感染伝播が探知されなかった。
 - ・常に新型コロナウイルス感染症の可能性を念頭においておく。

5 提 言①

【医療機関】

- 常に新型コロナウイルス感染症の可能性を考慮し、必要な患者にはスクリーニング検査での早期探知を考慮する。
- 病歴聴取が困難な症例や発熱・呼吸不全を認める症例に対して、新型コロナウイルス感染症を想定した感染予防策を徹底する。
- 重症者の数が増えた場合の対応、医療体制を整えておく。

【福祉施設】

- 外部支援（KRICT 等）を活用した感染管理の教育・トレーニングやPPE 等の医療資源を確保する。

【学 校】

- 平時及び発生時の対策について、小児科医、校医、感染管理の専門家、保健所などの専門家と連携をとる体制を整える。
- 必要に応じ、校医や職員に対して、感染管理専門家によるトレーニングを実施する。

6 提 言②

【行政】

●医療機関・福祉施設、学校等への感染管理に関する支援

特に感染管理専門家が常駐していない医療機関、感染管理に不慣れな福祉施設や学校等が、感染管理専門家へコンサルトできるよう支援をする。

●医療体制の整備

有症の新型コロナウイルス感染症患者が増加した場合、特に重症者が増加した場合に備えて、県、関係機関と連携し、体制を整備しておく。

●積極的疫学調査等

新型コロナウイルス感染症患者が増加した際、平時の人員で、接触者調査、健康観察、陽性例のフォローアップ、検体のマネジメント、疫学調査のまとめ等を行うのは非常に困難。

どのような役割・機能を、どのような支援者に依頼するのかを明確にし、支援者同士も把握しておくことが望ましい。

クラスター発生予防として、症例とその周囲のさかのぼり調査は重要な役割を果たす。

高齢者は一見、外部との接触が把握しにくいため、医療・介護サービスの利用状況、家族の体調・職業など、感染機会について、より丁寧に実施できるよう、人員、体制を確保することが望ましい。